

妊娠・出産・母と子の健康



● 妊娠したら

母子健康手帳交付 ※事前予約制

母子健康手帳は、妊娠初期から母子の健康や成長・発達、予防接種などの記録になります。保健師や管理栄養士、助産師が妊婦さんの体調を聞きながら、心配事などの相談・指導も行います。

必要なもの 妊娠届出書・個人番号カード・本人確認証・通帳

妊婦健康診査受診票交付

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診票（補助券）を交付します。県外の医療機関や国立病院機構熊本医療センター、助産所で受診する際は、一旦健康診査費用を支払った後、費用助成の申請が必要です。

妊婦歯科健診受診票交付

母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診票（補助券）を交付します。母子健康手帳・受診票を持参のうえ、町内委託歯科医院で受診してください。（事前に予約が必要です。）

● 子どもが生まれたら

戸籍の届出

子どもが生まれた日から14日以内に届出人の所在地等の市区町村へ提出してください。

必要なもの 出生届書（医師などの証明した出生証明書が添付されたもの）、母子健康手帳

※出生届出書の届出人欄の署名は、必ず父または母が記入してください。

問い合わせ先 町民課 ☎232-4914

● 産後ケア事業

委託の助産院や医療機関の助産師が、産後の悩みをサポートします。

利用できる方 菊陽町に住民票があるお母さん（産後1年未満）と乳児（1歳未満）で母子ともに感染がなく、医療行為が必要でない方であれば、どなたでも利用できます。（流産や死産を経験された方を含みます）

- 内 容**
- ①お母さんへの保健指導、栄養指導
 - ②お母さんの心のケア
 - ③適切な授乳のためのケア
 - ④育児手法についての指導及び相談
 - ⑤その他必要な保健指導及び情報提供

委託助産院・医療機関 町内および近隣市町の助産院、医療機関

利用時間と回数 訪問型、宿泊型、通所型があり、利用形態により時間と利用回数の上限が異なります。

1回・1泊の利用料 課税状況、利用形態により料金が異なります。
多胎の場合…利用料が変更になる場合があります。

必要なもの 事前に申請が必要です。健康・保険課までお問い合わせください。

● 妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）

町の保健師などが中心となり、妊婦や子育て世帯をサポートします。

妊娠届出時 すべての妊婦へ面談とアンケートを行います。妊娠期の過ごし方や出産までの見通しなどをお話しし、相談を受け、母子健康手帳を交付します。

妊娠 8 か月時 妊娠 8 か月時に自宅へアンケートを送付します。出産に向けて不安なことなどを伺い、希望者には訪問や面談を行います。

出生届出後 赤ちゃん訪問（生後 2 か月前後）で保健師などが面談とアンケートを行い、妊婦の体調や子育ての状況、心配なことなどを伺います。必要な子育てサービスを案内するなど、全ての家庭に寄り添い、関係機関と連携し、継続した支援を行っています。

※妊婦のための支援給付金については、P15を参照

● 母と子の健康

種類	対象者	内 容
赤ちゃん訪問	2 か月児	①保健師・助産師・看護師による相談 ②体重測定など ※早めの訪問や菊陽町外への訪問を希望する人はご相談ください。
3・4 か月児健診	3～4 か月児	①医師による診察 ②身長・体重など測定 ※出生月の翌月末に、ご自宅に郵送します。
6・7 か月児健診	6～7 か月児	①医師による診察 ②身長・体重測定 ③保健師や管理栄養士・ 歯科衛生士による相談 ※対象者へ健診の1か月前に個別通知します。
1 歳 6 か月児健診	1 歳 6 ～ 7 か月児	①医師による診察 ②歯科医師による診察 ③身長・体重測定 ④保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談 ⑤希望者への フッ化物塗布 ⑥希望者への専門家による発達相談 ※対象者へ健診の1か月前に個別通知します。
3 歳児健診	3 歳 1 か月	①医師による診察 ②歯科医師による診察 ③身長・体重測定 ④保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談 ⑤尿検査 ⑥視力・屈折検査 ⑦希望者への専門家による発達相談 ※対象者へ健診の1か月前に個別通知します。
1 歳児セミナー	1 歳 1 か月児	①保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談 ②身長・体重 測定など ※対象者へセミナーの1か月前に個別通知します。
すこやか子育て相談	乳児と保護者	①保健師・管理栄養士による相談 ②身長・体重測定など ※母子健康手帳を持参ください。 相談日は菊陽町健康カレンダーでご確認ください。

問い合わせ先 健康・保健課 ☎232-4912